



広装協

組合だより

[50号]

広島県室内装飾事業協同組合

広島市西区三篠町1丁目7番4号
〒733-0003

TEL (082) 239-9281
FAX (082) 239-9282

発行責任者 教育情報内装士部委員会
委員長 南 利信

技能検定合格者

プラ床仕上げ工作業1級

<敬称略>

氏名	所属事業所名
吉田 清二	リック(株)広島営業所
五葉木 幸春	リック(株)広島営業所



今年度の受験者は内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業)1級に2名(うち広装協関係2名)、2級が2名(広装協関係1名)、表装(壁装作業)1級が9名(広装協関係9名)が挑戦した。

合格者は内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業)1級に2名(うち広装協関係2名)、2級が2名(広装協関係1名)、表装(壁装作業)1級に5名(うち広装協関係5名)が合格した。

壁装作業1級

<敬称略>

氏名	所属事業所名
岡野 和紀	青山装飾(株)
松山 将大	インテリア松山
渡部 順吾	貴装工
藤井 秀紀	(有)ふじい
石本 真幸	リック(株)広島営業所



平成24年度前期技能検定「内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業)・表装(壁装作業)」実技試験が8月4日・5日の2日間広島市中区のポリテクセンター広島で実施された。

平成24年度前期技能検定合格者発表

平成24年度前期技能検定「内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業)・表装(壁装作業)」実技試験が8月4日・5日の2日間広島市中区のポリテクセンター広島で実施された。

今年度の受験者は内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業)1級に2名(うち広装協関係2名)、2級が2名(広装協関係1名)、表装(壁装作業)1級が9名(広装協関係9名)が挑戦した。

合格者は内装仕上げ施工(プラスチック系床仕上げ工事作業)1級に2名(うち広装協関係2名)、2級が2名(広装協関係1名)、表装(壁装作業)1級に5名(うち広装協関係5名)が合格した。

平成24年8月30日広島市中区の広島国際会議場に中国地方の建設業者54団体、建設業関係者15団体が集まり「社会保険未加入対策推進中国地方協議会規約」を設定し、「社会保険未加入対策推進中国地方協議会」が発足した。

初代会長には、国土交通省中国地方整備局建政部長井上伸夫氏が選任された。

社会保険未加入対策推進中国地方協議会が発足

社会保険未加入問題への対策の概要

課題	対策
○ 下請企業を中心に、特に年金・医療・雇用保険に未加入の企業が存在 ○ 技能労働者の処遇が低下し、若年入職者減少の一因 ○ 適正に法定福利費を負担する企業ほど受注競争上不利	1. 行政・元請・下請等の関係者が一体となった保険加入の推進 2. 行政による制度的チェック・指導 3. 建設企業の取組 4. 法定福利費の確保 5. その他

1. 行政・元請・下請等の関係者が一体となった保険加入の推進
①行政、建設業者団体、関係団体による推進協議会の設置(全国・地方ブロック(都道府県単位)で設置)
②各建設業団体による保険加入計画の策定・推進
③行政、関係団体、保険者等様々な主体による周知・啓発

2. 行政による制度的チェック・指導
①建設業許可・更新時の加入状況確認
建設業許可・更新の申請時に保険加入状況を確認し、未加入企業を指導
②建設業担当部局による監督
建設業法に基づく立入検査等により、保険加入状況、元請企業の下請企業指導状況を確認・指導。指導・通報しても、なお保険関係法令に違反する企業に対する監督処分。
③経営事項審査の厳格化
経営事項審査における保険区分の明確化、減点幅の拡大。
④社会保険担当部局(厚生労働省)との連携
社会保険担当部局への通報、社会保険担当部局からの働きかけ。
※平成29年度までの中間時点ですべての実施状況を検証・評価し、対策の必要な見直しを行った上で、計画的に推進する。

3. 建設企業の取組
○元請企業による下請指導
・施工体制台帳、再下請通知書、作業員名簿等により、下請企業の保険加入状況を把握し、未加入企業を指導。
○元請企業・下請企業による重層下請構造の是正に向けた取組
・元請企業、下請企業(特に1次下請企業)による重層下請の抑制に向けた啓発・指導。
・下請企業における適正な受注先企業の選定、未加入企業との請負契約締結の抑制。
○建設企業(特に下請企業)における取組
・雇用関係にある社員と請負関係にある者の明確化・雇用の促進。
・雇用関係にある者の保険加入徹底。
・業界における見解の法定福利費の明示 等。

4. 法定福利費の確保
①発注者への要請・周知、元請企業への指導
②業界における見解の法定福利費の明示
③ダビング対策 ④重層下請構造の是正

5. その他
①就労履歴管理システムの普及・活用 ②社会保険適用促進に向けた研究

社会保険未加入対策推進中国地方協議会規約

第1条 本協議会は、社会保険未加入対策推進中国地方協議会(以下「中国地方協議会」という。)

第2条 中国地方協議会は、国土交通本省において設置された「社会保険未加入対策推進協議会」(以下「全国協議会」という。)

第3条 中国地方協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

一 社会保険未加入対策を進める上での課題に関する意見の交換

二 社会保険未加入対策に関する取組方針についての協議・確認

三 社会保険加入の徹底に向けた周知及び啓発

四 関係者の取組状況の情報共有及び意見の交換

五 その他協議会の目的を達成するために必要な活動

第4条 中国地方協議会(構成員)

一 建設業者団体

二 建設業に関する団体(第一号に掲げるものを除く)

三 厚生労働省 中国四国厚生局

四 厚生労働省 鳥取労働局、島根労働局、岡山労働局、広島労働局及び山口労働局

五 国土交通省 中国地方整備局

六 鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県

七 日本年金機構 中国ブロック本部

八 その他中国地方協議会が必要と認める者

九 新たに構成員となろうとする者は、次条に規定する会長の承認を得て構成員となる。

第5条 中国地方協議会に会長及び副会長若干名を置く。

第6条 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

第7条 中国地方協議会の招集は、会長が行う。

第8条 中国地方協議会の円滑な運営に資するため、中国地方協議会にワーキンググループを置くことができる。

第9条 中国地方協議会の事務局は、中国地方整備局建政部計画・建設産業課が行う。

第10条 本規定に定めるもののほか、中国地方協議会の運営に必要な事項は、事務局が中国地方協議会に諮って定める。

中国地方協議会開催に係る諸謝金等の支払いについては、行わない。

附則2
この規約は、平成24年8月30日より施行する。

実施後5年を目途に、企業単位では許可業者の加入率100%、労働者単位では建設業相当の加入状況を目指す。

これにより、
○ 技能労働者の処遇の向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保を実現
○ 法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築

第9条 中国地方協議会の事務局は、中国地方整備局建政部計画・建設産業課が行う。

第10条 本規定に定めるもののほか、中国地方協議会の運営に必要な事項は、事務局が中国地方協議会に諮って定める。

中国地方協議会開催に係る諸謝金等の支払いについては、行わない。

平成24年8月30日広島市中区の広島国際会議場に中国地方の建設業者54団体、建設業関係者15団体が集まり「社会保険未加入対策推進中国地方協議会規約」を設定し、「社会保険未加入対策推進中国地方協議会」が発足した。

初代会長には、国土交通省中国地方整備局建政部長井上伸夫氏が選任された。

平成24年8月30日広島市中区の広島国際会議場に中国地方の建設業者54団体、建設業関係者15団体が集まり「社会保険未加入対策推進中国地方協議会規約」を設定し、「社会保険未加入対策推進中国地方協議会」が発足した。

平成24年8月30日広島市中区の広島国際会議場に中国地方の建設業者54団体、建設業関係者15団体が集まり「社会保険未加入対策推進中国地方協議会規約」を設定し、「社会保険未加入対策推進中国地方協議会」が発足した。

平成24年8月30日広島市中区の広島国際会議場に中国地方の建設業者54団体、建設業関係者15団体が集まり「社会保険未加入対策推進中国地方協議会規約」を設定し、「社会保険未加入対策推進中国地方協議会」が発足した。

平成24年8月30日広島市中区の広島国際会議場に中国地方の建設業者54団体、建設業関係者15団体が集まり「社会保険未加入対策推進中国地方協議会規約」を設定し、「社会保険未加入対策推進中国地方協議会」が発足した。

平成24年8月30日広島市中区の広島国際会議場に中国地方の建設業者54団体、建設業関係者15団体が集まり「社会保険未加入対策推進中国地方協議会規約」を設定し、「社会保険未加入対策推進中国地方協議会」が発足した。

建設雇用改善推進事業

「建設雇用改善推進事業」の一環として組合員に「労働契約法」について、シリーズで情報を提供しております。

△清文社の「労働契約法労働基準法の実務」から抜粋したものを活用させていただきます。

労働契約法第6条

(労働契約の成立)

労働契約は、労働者が使用者に使用されて労働し、使用者がこれに対して賃金を支払うことについて、労働者及び使用者が合意することによって成立する。

▲条文の趣旨と解説

本条は、労働契約の成立について定めたものである。

この条文の文言から

すると労働契約成立に当たっては、なお、契約の形式を問わず、また契約の成否には書面を要しないという無形式・諾成契約性は維持されているといえる。

なお、この点に関し労働契約法成立過程の議論では、書面によることを必要とする、要式契約化の議論もあつたが、これは見送られた。

この点、労働基準法にこの2つを約すること

ここで、本条に類似する規定として民法第623条が挙げられる。

同条は、「雇用は、当事者の一方が相手方に対して労働に従事することを約し、相手方がこれに對してその報酬を与えることを約することによつて、その効力を生ずる。」と規定する。

この成立要件は、①労働に従事すること、②これに對して報酬を与えることとの2つを約すること

次に、労働基準法との比較検討をおこなう。そもそも労働基準法は、行政・刑法法規であり、民事の契約法である労働契約法とは一線を画する

が、労働契約法は、労働基準法にまつわる裁判例の集大成でもあるため、その背景にある基本的解釈姿勢は類似していると考えられる。

この点、労働基準法に労働契約の定義規定は同組合と共同推進しております。



滋賀県琵琶湖の東に近江商人を輩出した地があります。近江商人といえは「三方よし」の経営理念をもって、日本全国へ天秤棒を担いだ一介の行商人から豪商となつた商人たちのことです。

江戸の日本橋に大店の軒を連ね、京都、大阪、全国に店を開設し、時代や社会が変わっても常々世間を重視する商いをつづけてきました。

「三方よし」とは「売り手よし」「買い手よし」「世間よし」のことで取引なら売り手と買い手が満た

た人にとって良いものを買ったと思ふ気持ちになる商いが大切であり、その地の人々のことを大切に思い喜ばれることを心がける商売をするのを家訓にしています。

また、近江商人は「しまつしてきばる」きばるは働く、しまつは節約の意味ですが贅沢と自惚れに

おちることを自戒して精勤と始末に徹して財を築いています。

近江商人輩出をしている近江八幡の友人と付き合いますと、その

インテリアの業界も価格の下落、後継者不足による廃業、高齢化により技術の継承難等々、取り巻く環境は非常に厳しい状況です。

この時代なかなか「売り手よし」にはなりそうにありませんが商売は長く続けることが大事です。「三方よし」と「しまつしてきばる」の気概を持って商売を心がけたいと思っています。

組合・副理事長 渡辺悦司

事業所の危機管理は万全ですか!!

組合では、事業所の業務遂行に関わる賠償リスク・福利厚生やリスク管理面から制度商品や共済制度を推進しております。

上手に活用して事業所の危機管理に万全を期してください。

共済制度

『まかせんさ』のご案内

「就業中保障型」の特徴は、①企業として最低限必要な就業中・通勤途上の事故によるケガをしっかりと保障します。②就業中に特化した保障だから割安な掛け金を実現しております。③共済金はご契約者様へお支払いします。④労災認定や他の保険（共済）に関係なく支払いされます。⑤掛金は全額損金算入できま

「24時間保障型」の特徴は、充実の24時間保障ですから就業中はもちろん休日のレジャーまで、皆様の万が一をしっかりと守りする頼れる共済制度です。

お申込み・お問い合わせは組合事務局へご連絡いただければ、広島県中小企業共済協同組合の担当者がお伺いします。

『日装連専用賠償補償制度』スターズと「内装工事総合プラン」ご加入のご案内!

日装連が開発した『日装連専用賠償補償制度』商品スターズ(STARS)と組合オリジナルの制度商品として、AIU保険会社とタイアップして「内装工事総合プラン」を開発し推進しております。

本制度は、年々高まる企業責任への厳しい追及の中で、会員の業務遂行に関わる企業リスクマネージメントに非常に有利な内容です。

特に、会員個別のオーダーメイド型のプランとして、「保障重視のタイプ」「掛金重視のタイプ」で独自の内容で加入いただけます。

本制度の内容と特徴

①建物の内・外装工事の施工中の不測・突発的

☆新会員の紹介

★組合員

◎株式会社ファイイン

・代表者 西山 勝久

・住所 福山市引野町北4丁目9-3

・電話 084-940-5494

・FAX 084-940-5495

※個人情報漏洩危険担保の特約

※仕事の目的物の損壊担保特約

④年間包括契約ですの賠償リスクを総合的に補償します。

※業務遂行・施設リスク(工事中の第三者に対する賠償)

※生産物・完成作業リスク(工事引渡し後の第三者に対する賠償)

※純粋財物使用不能リスク(財物損壊を伴わない使用不能の補償)

※人格権侵害・宣伝障害リスク(第三者のプライバシー・名誉毀損に対する賠償)

※工事遅延損害リスク(事故による発注者に対する工事遅延の賠償)

③「日装連専用賠償補償制度」「内装工事総合プラン」とも、基本契約とオプション特約契約が含まれ、充実した補償となります。

※作業対象物損壊担保特約

※受託物損害担保特約

※重複保険規定不適用特約

※リース・レンタル建設用工作車特約

※使用者賠償責任保険特約

推進に当たっては、推進担当代理店がエリア単位で伺います。

△広島エリア△

(株)オリエンタル本社

電話082-511-3357

〈担当・鍵岡、中津、花本〉

△福山エリア△

(株)オリエンタル福山支店

電話084-973-8457

〈担当・井上、伊豆田〉

日装連中国ブロック会秋季定例会開催

日装連中国ブロック会では、9月7日に岡山市北区の岡山全日空ホテルで秋季定例会が開催された。ブロック会には、各組合から理事長、副理事長、専務理事、事務局長が出席し、日装連からも西浦理事長・安田専務理事が出席され総勢19名となった。

ブロック会の会議は午後1時30分に開会し、若山会長（広島県組合理事長）の開会挨拶、日装連西浦理事長の挨拶の後、会議への初出席者の方々を紹介し、若山会長を議長とし協議に入った。

協議事項1では、日装連西浦理事長から日装連並びに業界の情勢報告、新理事としての取り組み、方針の報告をしていただいた。

その中で、国土交通省への要求、組織改革の実現、内装仕上げ工事の責任範囲の明確化等を実施し、若者が夢を持てる業界にすることが大切である旨述べられた。

協議事項2では、日装連各委員会の報告は一部の委員会しか実施されておらず、情報委員会から、毎月実施の日装連新聞編集会議において、新聞に意見を反映させていくことと、10月にはホームページを刷新することの報告があった。

協議事項3では、組合員の増員策について各県から現状報告があり、各県とも苦慮しているが、原点に帰っての組合加入声掛け、ラベル会員を正組合員にしていく等の意見が出た。

西浦理事長から、早い加入を得るためには、メーカー・問屋の協力（割り当て）を得て加入促進をはかる方法がある。

協議事項4では、魅力ある業界にするための後継者育成について各県から取り組みの現状報告があり、次世代の若い人が育たないと魅力ある業界にはならない。

「魅力ある業界」にすれば必ず若い人材が集まり、後継者も育つだろうが、現実には厳しく掛け声倒れの感があるとの意見もあった。

協議事項5、「ラベル適正使用、不正受給防止と防災・防火業務の活動」に関する全国的キャンペーン展開への日装連に対する要請の件は、提案者からの提案説明後、意見交換を行った。

日装連から全国キャンペーンへの取り組みは、常任理事会で承認を得て全国に徹底し、日装連新聞掲載、役所にも提出していく。

地方からの声を生かす、日装連の防災委員会を検討していく。

*壁装団体協議会の確固たる方針を出してもらい、日装連から早期の指導を望む。

*何故必要かを明確にするよう繰り返し要望をしている。

西浦理事長からは、ホームページ、日装連新聞でアピールして前向きな対応をしていく、又安田専務理事から、施工責任の明確化を一般ユーザーへもアピールしていくのとこととであった。

協議事項6では、内装士研修会のあり方について提案者からの説明後、意見交換を行った。

*資格を取得した人の育成が必要であり、全国統一のテーマでの研修が必要であるとの意見が出た。

安田専務理事もテーマは設けるべきとの意見であった。

西浦理事長からは、地域性も考え、中国ブロック全体で実施したかどうかのアドバイスを求めた。

協議事項7では、職方「特に問屋経由」のスキルアップ（安全教育等を含む）に対してどのように対応しておられるかについては、提案者の説明後、意見交換を行った。

西浦理事長から、対応例の説明があり、労災保険（一人親方）に未加入

炎協会と、もっとコミュニケーションをはかってもらいたいと強く要望した。

協議事項12では、中国ブロック会の決算報告について、平成23年度ブロック会の収支決算を事務局から説明し、古野監事から監査報告があり承認された。

協議事項13では、2013年春季ブロック会の開催について、開催月日：平成25年3月8日（金）・9日（土）、開催場所：広島市で開催することを決定、内容は事前各組合から議題を提案すること。

特に各組合の平成25年度事業の骨子を発表し意見交換することとした。

その他、しまね組合渡邊理事長から、テレビ電話を使った会議の検討



が提案された。

ブロック会の会議は午後6時15分に全てを終了し、福田副会長（鳥取県組合理事長）が閉会の挨拶をされ閉会した。

引き続き、午後6時30分から懇親会が行われた。

中国ブロック会事務局長会議は、9月8日に岡山市北区の岡山全日空ホテルで開催された。

事務局長会議には日装連から安田専務理事にも出席いただき6名で行った。

事務局長会議は午前9時に開会し、小田前事務局長（広島県組合専務理事）の開会挨拶の後、小田前事務局長を議長に協議をすすめた。

協議事項1では、組合のIT化対応について、各組合の実態を説明し意見交換を行った。

特にラベル発行、インターネットバンキング（ネット契約による口座引落し・振込み等の入金管理）、ホームページ更新、メール活用等においても、事務局の労力と費用が必要となる。

現状、IT化については、各組合とも取組に差があり、今後の対応の参考になった。

協議事項2では、防火壁装ラベルが「通則」↓「個別認定」となったが、実際に現場で正しく運用されているかどうか。

「個別認定」の意義が薄れているように思われる。（正しい貼付がなされていないのでは）対策は？

この項目については、提案者から提案趣旨説明の後、安田専務理事から日装連の対応について説明して貰い議論した。



日装連中国ブロック会事務局長会議を開催

今後、日装連から壁装協会、他の6団体との協議を行い、「個別認定」の簡素化対応に向けて努力していくとの確認を貰った。

日装連の確かな指示、指導と強力なリーダーシップを望むものである。

中国ブロックにおいても、各県で大きな格差があるが、これは単に組合だけの問題ではなく、組織改革の実現、防災協会との協力関係等、日装連の強い信念と行動力を望むところである。

中国ブロック会事務局長会議は12時15分に閉会した。

組合員の減少要因は高齢化、後継者問題、組合の魅力がない等いろいろと問題があるが、組合に入らなくてもいくらでも仕事ができる事が、大きな組合員数の減少に繋がっている。

中国ブロックにおいても、各県で大きな格差があるが、これは単に組合だけの問題ではなく、組織改革の実現、防災協会との協力関係等、日装連の強い信念と行動力を望むところである。

中国ブロック会事務局長会議は12時15分に閉会した。

この項目については、提案者から提案の趣旨を説明して貰い、意見交換を行った。

協議事項3では、昨今の組合員の減少は、組合運営上経費削減＝人件費削減につながる。対策は？

この項目については、提案者から提案の趣旨を説明して貰い、意見交換を行った。

協議事項4では、昨今の組合員の減少は、組合運営上経費削減＝人件費削減につながる。対策は？

この項目については、提案者から提案の趣旨を説明して貰い、意見交換を行った。



青年部会活動

IT事業活動報告

リーダー
池田 憲昭

2012年度青年部会
福山グループの活動内容
は大きく分けて2つに
絞って活動していきま
す。

一つはIT事業。通信
各社、様々なタブレット
が発売され、各企業で活
用されている中、福山グ
ループとしても活用して
いく事を決めました。こ
の取り組みをすること
で、部員企業各々の業
務の改善又は、効率を図
り、結果業績アップに繋
げていくことで、内装業
界の地位の底上げ、会員
各社の利益等、様々な可
能性を秘めた取り組みに
なると思っています。現在は
基本のベースをつくり、
2年3年と継続させ、よ

エコ事業活動報告

リーダー
金行 義也

我々のグループでは、
「エコ」というテーマで
事業をしていくという命
題を与えられました。
前年2年間で、福山グ
ループが「エコ」に取り
組み試行錯誤した結果、
エコビジネス展への出展
という形をとり、事業を
行ったことを踏まえて、

「エコ住宅」の勉強
という選択をするこ
ととしました。
ここ最近、家庭電力
を取り巻く環境が大きく
変遷しています。内装業
務に関わるわれわれに
とつても避けては通れな
い話題で、お客様に対
しては建築の現在のエ
コ(リサイクルなど)は
どのような状況になっ
ているかを調査したこと
もありました。

調査していくと、親
のほうで平成13年に「分
別収集リサイクル処理シ
ステム」の研究調査をし
たことに出会い、報告書
を読んで、ずいぶん勉強
にもなりました。
ミーティングを重ねな
がら、様々な方向の検討
や、提案、調査を重ねて
みて、今年度のエコ事業
グループのテーマとし

研修旅行記

トヨタ自動車九州株式会社宮田工場

棟建築 古川 健二

この度の研修旅行の目
的の一つである「他業種
の先端製造部を見てみ
よう」ということで、
1992年操業開始のト
ヨタ自動車九州株式会
社の宮田工場を見学させ
ていただきました。
宮田工場は用地面積が
約34万坪(ズムスタ約49
個分)あり、レクサス車
を中心に11車種、年間
43万台を生産し、その約
80%を輸出しておられ
ます。
工場見学の内容はまず

て、「エコ住宅」の勉強
という選択をするこ
ととしました。
ここ最近、家庭電力
を取り巻く環境が大きく
変遷しています。内装業
務に関わるわれわれに
とつても避けては通れな
い話題で、お客様に対
しては建築の現在のエ
コ(リサイクルなど)は
どのような状況になっ
ているかを調査したこと
もありました。
調査していくと、親
のほうで平成13年に「分
別収集リサイクル処理シ
ステム」の研究調査をし
たことに出会い、報告書
を読んで、ずいぶん勉強
にもなりました。
ミーティングを重ねな
がら、様々な方向の検討
や、提案、調査を重ねて
みて、今年度のエコ事業
グループのテーマとし

「エコ住宅」の勉強
という選択をするこ
ととしました。
ここ最近、家庭電力
を取り巻く環境が大きく
変遷しています。内装業
務に関わるわれわれに
とつても避けては通れな
い話題で、お客様に対
しては建築の現在のエ
コ(リサイクルなど)は
どのような状況になっ
ているかを調査したこと
もありました。
調査していくと、親
のほうで平成13年に「分
別収集リサイクル処理シ
ステム」の研究調査をし
たことに出会い、報告書
を読んで、ずいぶん勉強
にもなりました。
ミーティングを重ねな
がら、様々な方向の検討
や、提案、調査を重ねて
みて、今年度のエコ事業
グループのテーマとし



研修旅行記

旅行2日目

(有)マキタエンタープライズ 横田 幸一郎

今回の旅行は福岡とい
うことで、2日目は福岡
市を堪能しつつ、大宰府
天満宮、九州国立博物館
を訪ねることとなった。
朝ホテルを出発した我々
は、西鉄福岡駅へと向か
い、大宰府へと電車移動
することになった。九州
の中心であり、アジアへ
の玄関口である福岡市は
非常に大きな町で、電車
内や、街中でも、アジア
各国の言葉があふれてい
る。また、特急電車であ
るが、その当時の屏
風、襖の、ふち、引き手、
ちようつがいなどにもセ
ンスや歴史を感じるこ
とができた。
また、常設展示のほう
には、アジアへの玄関と
して、アジア文化圏の展
示、また、古代日本の遺
跡の数々を配した展示が

今回の旅行は福岡とい
うことで、2日目は福岡
市を堪能しつつ、大宰府
天満宮、九州国立博物館
を訪ねることとなった。
朝ホテルを出発した我々
は、西鉄福岡駅へと向か
い、大宰府へと電車移動
することになった。九州
の中心であり、アジアへ
の玄関口である福岡市は
非常に大きな町で、電車
内や、街中でも、アジア
各国の言葉があふれてい
る。また、特急電車であ
るが、その当時の屏
風、襖の、ふち、引き手、
ちようつがいなどにもセ
ンスや歴史を感じるこ
とができた。
また、常設展示のほう
には、アジアへの玄関と
して、アジア文化圏の展
示、また、古代日本の遺
跡の数々を配した展示が



されていた。アジア諸外
国との交易をしていた中
心地だったこともあり、
中国、韓国、東南アジア、
南方アジアなどの様々な
文化展示物が配してあ
り、想いをアジアにめぐ
らせることができた。ま
た、邪馬台国を暗示する
ような埴輪、土偶からは
じまり、日本での重要な
文化物も数多く展示され
てあった。
九州、特に福岡で感じ
ることは、文化的中心地
としてのスケールの大き
さであった。現代におい
ても過去においてもス
ケールの大きな歴史を重
ねてきた福岡で、その大
きさ、多様性を肌で感じ
ることができたことは、
とてもよい体験になっ
た。

ボランティア事業活動報告

リーダー
現代インテリア(株) 門 耕 由 孝

今年度も青年部会
ランティア活動をするこ
とになり、昨年に続き私
がリーダーを担当するこ
とになりました。
7月18日に広島県教育
委員会に挨拶に行き、担
当の方と候補地の打ち合
わせをしました。
今年で4回目というこ
ともあり、スムーズに打
ち合わせをすることがで
きました。
候補地として、廿日市
特別支援学校・庄原特別
支援学校・黒瀬特別支援
学校が上がり、協議した
結果、今年は廿日市特別
支援学校に決定しまし
た。
9月13日に廿日市特別
支援学校に訪問し、校内
を案内して頂き、食堂の
壁クロス貼り、床クラッ
ク補修、エレベーター
ホールの壁クロス貼りが
要望としてありました。

今年度も青年部会
ランティア活動をするこ
とになり、昨年に続き私
がリーダーを担当するこ
とになりました。
7月18日に広島県教育
委員会に挨拶に行き、担
当の方と候補地の打ち合
わせをしました。
今年で4回目というこ
ともあり、スムーズに打
ち合わせをすることがで
きました。
候補地として、廿日市
特別支援学校・庄原特別
支援学校・黒瀬特別支援
学校が上がり、協議した
結果、今年は廿日市特別
支援学校に決定しまし
た。
9月13日に廿日市特別
支援学校に訪問し、校内
を案内して頂き、食堂の
壁クロス貼り、床クラッ
ク補修、エレベーター
ホールの壁クロス貼りが
要望としてありました。
部会員で協議した結
果、食堂床のクラック補
修は時間的に厳しいとい
う事でクロス施工だけ
と決めました。
(昨年度活躍の草刈り
は、訪問した時に生徒さ
んが暑い中一生懸命され
ていましたので、草刈り
作業はお役にたてそうに
ありません。)
今後の予定として、10
月に授業見学、10月末
11月に施工予定です。
ボランティア活動はこ
れからも、青年部の活動
で、継続しなければいけ
ない事業だと思えます
し、他業種の方を巻き込
んで活動を行っていただ
きたいと思えます。
次回の組合だよりで、
良い報告ができるよう部
会員一丸となり取り組ん
でいきたいと思います。